京都市告示第４６３号

介護保険法第７５条第２項、第７８条の５第２項、第１１５条の５第２項及び第１１５条の１５第２項の規定により、次のとおり廃止の届出があり、また、同法７８条の８の規定により、次のように辞退の届出がありました。

令和８年１１月１３日

京都市長　松井　孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社ＳＥグループ	訪問介護	ヘルパーステーションTLP京都中央［2670401013］	京都市南区東九条西明田町23番地1　1階	令和8年10月31日
株式会社ＳＥグループ	訪問介護	ヘルパーステーションＴＬＰ［2674100926］	京都市山科区西野山中鳥井町43番地5	令和8年10月31日
株式会社Ｂｒｉｄｇｅ	訪問看護、介護予防訪問看護	えん訪問看護ステーション京都上京［2660290236］	京都市上京区主税町1220番地1	令和8年10月31日
社会福祉法人七野会	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能施設「和泉の家」［2690200072］	京都市上京区大宮通中立売上る糸屋町198番地	令和8年10月31日
ＮＳリヤンド株式会社	地域密着型特定施設入居者生活介護	リヤンド（絆）・京都伏見［2690900796］	京都市伏見区日野奥出21番地	令和8年10月31日
社会福祉法人美郷会	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホーム向島美郷［2690900358］	京都市伏見区向島清水町189番地1	令和8年10月31日

（保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課）